

2005年8月9日

豊能町 町会議員  
先生

豊能九条の会  
代表 湯淺精二

### 公開質問書

全国「九条の会」の訴えを受けて、去る6月18日「豊能九条の会」を結成しました。

戦後60年、被爆60年の節目の年にあたり、「豊能九条の会」は世界平和の構築に貢献するために、「豊能町非核平和都市宣言(1985年制定)」を踏まえ、豊能町での取り組みを強めたいと考えています。そのための共同作業を積極的に進めていくつもりです。ご指導をお願いします。

7月7日発表された自民党「新憲法案」は、憲法九条を改悪し世界戦争のための軍隊をつくること、前文に天皇の存在を大きく記述すること、それに伴って国民の権利を大幅に制限することなどが記述されています。8月1日発表された自民党新憲法起草委員会「新憲法第一次案」も基本的にはこの線に沿ったものとなっています。しかし、わたしたちは、そのような「新憲法」を受け入れるのではなく、戦争の否定と主権在民の貫徹を謳った現在の憲法を守り発展させていくことが大切なのではないのでしょうか。とりわけ、憲法九条は、「ハーグ平和市民会議・公正な世界秩序のための10の基本原則(1999年5月採択)」の第1項「各国議会は、日本国憲法九条のような政府の戦争を禁止する決議を採択すべきである」に取り上げられているように、世界に誇ることでできるものです。未来の子どもたちのために、憲法九条、わけても第二項を守り育てることこそが、今を生きるわたしたち大人の最大の責任ではないのでしょうか。

「非核平和都市宣言」の町の立法府におられる先生方が、平和に一層の関心を持っていただきながら、この豊能町から平和のメッセージをともに発信して下さることを期待しています。

### 質問事項

平和の取り組みについて先生方の見解を賜りたいと考えていますので、ご協力をお願い申します。同封させていただきます葉書に簡潔にご記入の上ご投函願います(締切:2005年8月31日)。なお、ご回答は「そのまま」の状態でご公表させていただきます。

- 1) 「憲法九条」についてのお考えを述べて下さい
- 2) 「豊能九条の会」が提案している平和の取り組みについてのお考えを述べて下さい
- 3) その他、平和に関するお考えを述べて下さい

添付資料:

- 1) 「平和の取り組み」についての共同作業の提案
- 2) 「豊能九条の会」アピール
- 3) 広島・長崎「平和宣言」